

96-J-12

基礎構造の変容
ノオト：現代資本主義の歴史（2）

石見 徹
東京大学経済学部

1996年4月

このディスカッション・ペーパーは、内部での討論に資するための未定稿の段階にある論文草稿である。著者の承諾なしに引用・複写することは差し控えられたい。

Changes in Basic Structure

A Note on the History of Modern Capitalism (2)

Toru Iwami

University of Tokyo

April 1996

Abstract:

This paper, constituting the chapter 1 of the lecture note, deals with the basic structure of modern capitalism; historical changes in industrial structure, increasing role of a joint stock company and characteristics of the modern labor market.

基礎構造の変容

ノオト：現代資本主義の歴史（2）

1996年4月

石見 徹

目次

はしがき

序章

1. 本講義の目標
2. 発展段階と長期波動
3. 基本的な視点 (以上 96-J-9号)

第1章 基礎構造の変容

第1節 「純粋資本主義」

1. 完全競争モデルとの対比
2. 労働力の商品化
3. 繊工業の産業的特質

第2節 固定資本の巨大化

1. 重工業的産業連関
2. 独占化
3. 競争・資本蓄積の変化
4. 大量生産体制

第3節 株式会社

1. 「金融資本」概念
2. 株式会社の特質
3. 誰が会社を支配するか

第4節 労働市場

1. 労働組合の形成
2. 二重構造 (以上本号)

以下の目次は前号に掲載したので省略する。

本章では資本主義経済の基礎構造がどのような方向に変わってきたかを明らかにしたい。

資本主義を考える上で重要な点は、それが歴史的に変容してきたことである。この変化は、いうまでもなく政府の役割と不即不離の関係にあるが、この章ではさしあたり資本主義の下部構造にのみ着目することにしよう。言葉をかえていうと、それは産業構造の変化ということになるが、まとめると、1) 実物経済における固定資本の巨大化、2) 金融制度としての株式会社、3) 労働市場における「内部化」、もしくは「分断化」という3つの要素になる。以下ではこうした要因をもう少し詳しく検討したいが、その前提としてまず「変容」する以前の資本主義がどのようなものとして想定されているかを確認することにしよう。

第1節 「純粋資本主義」

1. 1 完全競争モデルとの対比

経済原論で想定される「純粋資本主義」のモデルが現実から大きく乖離した理由は、「不純化」傾向という言葉で概括される。「純粋資本主義」のモデルはその意味では現実性をもたないが、現代が資本主義社会であるかぎり、あるいは経済合理性に動機づけられた人間（ホモエコノミクス）を前提するかぎり、思考の枠組みとして有效地に使えるところがある。この概念で使われる「純粋」の意味は、資本の論理（経済合理性）のみが動機になり、社会的再生産が編成されている状態を指すので、政治（国家）や国境（国際関係）は捨象される。それだけではなく、特殊な商品とされる労働力を含めて、「完全競争」が暗黙の内に想定されていることが重要な点である。

このような「純粋資本主義」のモデルを近代経済学における「完全競争」と対比させると、その特徴がいつそう明確になるだろう。「完全競争」は、次のような条件の下で成立すると定義される。

- 1) 財の同質性が前提になり、言葉をかえると製品分化（差別化）は排除され

ている。2) 多数の需要者と供給者が想定されている。市場参加者は価格に対して支配力を持たない原子論的な競争者(atomistic price-taker)として行動する。3) 情報の完全性、すなわち財の性質や価格がすべての市場参加者に周知なので、「一物一価」が成立する。4) 参入と退出の自由。営業の自由が保障されているので、参入障壁がなく、また事業に失敗すれば営業を停止することができる*1。

「完全競争」を成立させる以上の条件は、「純粋資本主義」の概念にも多かれ少なかれ含まれていると考えてよいだろう。近代経済学において完全競争をモデル化する理由は、現実への第一次的接近という便宜の他に、それが資源の効率的な配分にとって好ましいという規範的(normalative)意義からも導かれる。宇野理論においてもモデル化が理論的思考に便利であるという理由は排除されないが、他方で価値判断を行わないところに「科学性」の根拠を求めるので、「規範的」というもう一つの意味は当然含まれない。しかし「純粋資本主義」が「完全競争モデル」と相違する点でより重要な点は、第一に、16、17世紀以来の資本主義の発展傾向として「純粋化」が実際に現れていたこと、あるいは第二に、19世紀中葉のイギリス資本主義の「断面」として、完全競争に近い状態があったことを強調することである。モデルは宙に浮いた観念的な産物ではなく、歴史的現実に根拠をもつとされる*2。

第一の「純粋化」傾向は、1) 「自由放任」(Laissez-faire)や「安上がりの政府」(Cheap Government)の要求があらわれ、国家や政策の消極化はかなりの程度まで実現したこと、2) 階級分化の進展がみられた、とりわけ二重の意味で「自由」な無産労働者が創出されたことを指す。以上二つの点で資本主義の発生期から傾向として「純粋化」が貫かれていたとされる。

これに対し、第二の「断面」としての完全競争に近い状態は、3) 産業構造として綿工業中心の体制であったことに由来する。綿工業の資本規模は後に工業化を主導する重工業に比べて相対的に小さく、その製品が生活必需品であるがゆえに、売り手も買い手も多数になる。しばしばマルクスの表現を借りて「商品は共同体と共同体の間に発生する」といわれるが、この具体例とされる重商主義時代

*1今井・宇沢・小宮・村上(1971)、pp.167-71による。

*2宇野(1962)、I、II章を主として参照。

初期の商品は奢侈品が中心であり、「情報の不完全性」を利用した商人資本の活動が利得の源泉であった。これに対し、共同体を解体する動力になった商品は日常の消費財であった点が大きな違いである。繊維製品は生活必需品なので、この時代としては大量消費と大量生産が行われる余地が比較的大きかった。そうした財が商品化すると、旧来の社会・生産関係を解体する力をもつのである。それは毛織物製品にもある程度まで妥当するが、綿製品になると一層顕著であった。

4) イギリス資本主義は世界的な展開を示していたので、現実には国境のある世界経済をあたかも一つの市場圏であるかのように編成した（内面化の論理）。具体的には綿花、穀物を輸入し、綿製品を他の世界に輸出するという貿易構造を持っていった点が重要である。それは主導産業が綿工業であったことのもう一つの結果であるとみることもできる。

以上のような「純粹資本主義」の想定が史実とどこまで適合していたかが次の問題になるが、その中で、1)、4)に関しては本講の第2章でより詳しく述べることにしよう。以下では2)、3)に関わる事実をやや理論的な方向から概観しておこう。

1. 2 「労働力の商品化」

資本主義的生産において「労働力商品」は決定的に重要な要素である。資本の本源的蓄積（もしくは原始的蓄積、原蓄）といわれる過程には二つの側面があり、一方での貨幣資本の蓄積と他方での無産プロレタリアートの創出によって資本主義的生産様式の前提条件を形成したので、「原始的」とか「本源的」とかいう形容詞が付けられるのである。原蓄過程のプロレタリアート創出で画期的な出来事は「囲込み」運動(Enclosure Movement)であった。第一次「囲込み」運動は、15-17世紀のイギリスで国内毛織物工業の発展により羊毛価格が高騰したので、耕地の牧場化が進行したことに因る。これに対し第二次「囲込み」運動は18世紀に農業革命の進展によって大規模（穀作）農場の形成されたことが契機になった。イギリス絶対王政は、共同体が解体すると政治秩序が乱れるという理由で「囲込み」運動を禁止しようとしたが、市民革命後には議会において「共同地囲込み法」が相次いで議決されるなどして、むしろ積極的に容認されるようになった。これ

により無産労働者の大量供給が確保されたとされる。

共同体から閉め出された無産労働者は、資本主義的雇用関係に入らないかぎり乞食や浮浪人になるしかなかった。当時の非定住者は犯罪人とみなされ、マルクスが「血の立法」と称したように、鞭打ちの刑や時には死刑にも処せられた。しかし他方で教会や修道院の付属施設では、浮浪者を一定期間、定住させ職業訓練を施すなどの温情的措置もとられた。「血の立法」による弾圧ばかりではなく、後者の施策によって資本主義的規律を身につけた労働者に陶冶されたことが原蓄論の要点である*3。ただし最近の歴史学の成果によると、「囲込み」によってはさほど大量の無産者が生み出されたわけではなく、むしろ全般的な人口の増加が労働者層の形成にはより大きな意味があったという批判があることを付言しておこう。

さらに質的に一様な労働力商品となるためには、原蓄過程だけでは不十分であり、産業革命を通じて、労働過程が手工業的熟練や肉体的強度から解放されることは必要であった。「機械制大工業」の下では労働の単純化が進み、労働者の互換性が保障されたので、量的な意味だけではなく、質的にも「労働力の商品化」が完成した。これによって、労働市場にも完全競争に近い状態が生まれた。以上のような歴史解釈が純粹資本主義の立場から主張されている。また19世紀中葉のイギリス綿工業では労働者の6割弱が女性、1割強が18才以下の少年・児童から構成されていたのに対し、残る3割弱が成人男子であったにすぎない*4。この事実は、熟練のみならず筋肉労働をも不要とする「労働の単純化」が綿工業において実現されていたと解釈される。

しかしその反面では、それでは成人男子労働者の大部分はどこに雇用されていたか、という逆の疑問を呼び起こす。実際には鉄工業、機械工業、建設業（運河、鉄道）、農業など熟練や体力を必要とする職種が多く残され、こうした分野には当然、成人男子が多く雇用されていた。したがって産業革命によってすべての分野に「労働の単純化」が達成されたとは必ずしもいえない。以上の史実

*3以上は、『資本論』第1巻第24章「いわゆる本源的蓄積について」の他に、宇野（1971）、第1篇第3章、大内編（1967）、pp.53-75等による。

*4遠藤編（1965）、pp.130-1。

は、19世紀中葉のイギリスにおいてすでに労働組合が勢力をもちえたことに関係するが、この点は、本章第4節で改めて取り上げることにしよう。

1. 3 編工業の産業的特質

19世紀の中葉に完全競争に近い状態が想定されるのは、編工業が支配的な産業であったことと深く関係していることはすでに述べた。この当時の編工業の経営規模を雇用者数で計ると、機械、建設や毛織物よりも概して大きく、100人以上を雇用する企業も少なくなかった。編工業は当時としては大企業に分類される例が多く、その意味で小規模で多数の企業が自由競争を展開していたという規定と必ずしも合致しない印象がある。しかし以下でみる重工業などに比べると「規模の経済性」が働く余地は少なく、実際、19世紀の後半には紡績・織布兼営工場の比重が後退し、紡績、織布の各工程に特化する工場が相対的に増える傾向にあったことが注目される。兼営工場の後退は、綿糸の品質・格付けが統一化され、中間製品を扱う市場が発展したことに由るが、それは編工業における企業規模を平均的に小さくする方向に働いたのである*5。

編工業の製造工程が企業毎に分化していく傾向は、編工業の外延に多数の商業資本を叢生させた。原料の買付から中間製品の取引、完成品の販売に至るまで、多数の商業資本が介在し、しかも原料である棉花を輸入に依存し、製品の大部分を輸出していたので、貿易商による仲介が編工業の発展には不可欠であった。商業資本によって媒介される取引は手形金融によって結ばれていた*6。原論の商業信用はこのような取引をモデルにしていると考えてよい。たしかに編工業においても19世紀の後半には紡績部門を中心に株式会社制度を採用する企業も現れていたが、この産業に固有な規模からすると、さほど広汎に外部資金を動員する必要性はなく、従来からの利潤の再投資や一部は地方銀行から蓄積資金を調達することが主流であった。

*5 編工業の実態は、遠藤編(1965) 第2章第1節、川上(1971) 第1章第1節、藤瀬(1980) pp.7-15等による。

*6 編工業の取引形態と手形金融については、川上(1971) p.147以下が詳しい。

19世紀の半ば過ぎまで綿製品の輸出に利用された委託販売制（Consignment System）は、遠隔地の市況を知る方法が限られていたという事情から編み出された取引方法であった。その本来の性格から見込み需要による在庫形成が大きくなり、一度その思惑が外れると大量の売り残り商品と不渡り手形を発生させ、金融パニックを誘発する契機になった。その後、1860年代に海底電信網が敷設されると、海外での綿製品の売れ行きが即座に伝わるのであれば委託販売制は不要になり、委託販売制は衰退した。このような取引形式の変化は、旧来のような形での金融パニックを顕在化させない一因となった。

第2節 固定資本の巨大化

2. 1 重工業的産業連関

産業構造の変化を象徴的に示すのが「固定資本の巨大化」という概念である。この概念を理解するにあたって、まず区別すべきは固定資本と流動資本の違いである。流動資本は、その価値の回収が資本の一回転によって完了するのに対し、固定資本ではそれが数回にわたって長期間に行われる点が異なる。類似の用語としては、可変資本と不变資本という言葉がある。この場合は、資本の循環を通じて価値の増殖が行われる可変資本と、たんに価値移転をとげるにすぎない不变資本という区別になる。マルクスが『資本論』第3巻第13章で展開した「利潤率の傾向的低下」という議論は、後者の組合わせ（資本の有機的構成の高度化）による。

たんなる「資本規模の増大」ではなく「固定資本の巨大化」という概念を使う理由は、19世紀後半のヨーロッパに産業構造の変化が生じたという史実に着目するからである。この時期の産業的発展を主導した鉄鋼業や石炭産業は「規模の経済」性が著しく、代表的な装置産業でもあった。ただし資本規模そのものは、『資本論』第2巻で固定資本を考察する例としてしばしば取りあげられているように、鉄道の方がはるかに大きかった。石炭・鉄鋼業のみを切り離すのではなく鉄道も含む重工業的産業連関として捉えるのが好ましいだろう。具体的には、鉄道建設が鉄鋼業に巨大な市場を創出し、鉄鋼業のコークス需要が石炭業を刺激し

た。また石炭輸送が鉄道の重要な収益源になるという重工業的需要の連鎖を通じて、産業構造の変化が生じたことが重要である*7。こうした産業に着目した「固定資本の巨大化」という捉え方は、ヒルファディング（たとえば『金融資本論』第3篇第11章）に起源があるといつてよいだろう。

19世紀末から20世紀初頭の時期にかけて研究開発の意義が大きくなつたという点では、重工業よりも電気、化学など新興産業の方がよりふさわしいかもしれない。事実、当時のドイツではこれら産業部門でも独占化の傾向は顕著であったし、シュムペーターもこれら産業を「新重商主義波動」の推進力としているが、この時期ではまだ資本規模は相対的に小さく、その成長牽引力にも限界があった。これら新興産業の本格的な展開はやや遅れて戦間期の1920年代であり、世紀の交替期に生じた最初の産業構造の転換は、やはり重工業によって代表させるべきだろう。

ところで最近では「重厚長大」産業の衰退などという議論もあるが、その裏側に生じたとされる「情報化」、「ソフト化」は「固定資本の巨大化」に対して逆転現象と捉えるべきだろうか*8。

ここで注意すべきは、上記の概念は物理的に「固定」しているとか、「巨大化」したとかではなく、資本価値の回収形式から定義されていることである。新たな情報技術の導入には、たとえば銀行のオンライン化のようにそれ相応の巨額な初期投資を必要とするので、流動資本の比重が固定資本に対して相対的に大きくなるとは必ずしもいえない。技術開発の持つ意義が大きくなるにつれて、その初期投資の回収には資本の回転を速めたり、より長期間を要するので、「固定資本の巨大化」はむしろ促進される。このような傾向は現代においても基本的に貫かれているとみてよいだろう。

先進諸国において製造業に対してサービス業の比重が遞増傾向にあることはたしかである。いわゆる「（コリン・）クラークの法則」が語るように、平均所得

*7このような重工業産業連関、またそれと景気循環との関連について詳しくは、石見（1985）を参照せよ。

*8伊藤（1990）は、ME技術革命により、前世紀末以来の発展傾向が「逆転」したとみなしている。橋本（1992）もその点では共通している。

水準が上昇するにつれて、第二次産業よりも第三次産業の成長性がより高くなり、後者のシェアが大きくなるといってよいだろう。しかしサービス業は一般に製造業に比べて、固定資本の規模が小さくなるとは限らないし、世界的にみると、重化学工業などの製造業は先進諸国から発展途上国へと移行したとしても、決して消滅するわけではないことに注意を促しておこう。

2. 2 独占化

「固定資本の巨大化」に着目するもう一つの理由は、企業業績が悪化し利潤率が低下した時に、「退出」に対する抵抗が大きくなるからである。その対策として「独占資本」が形成されやすくなる。それは必ずしも文字通りの独占(monopoly)を意味するわけではなく、寡占(oligopoly)というのが実状に近いだろう。産業組織論の観点からすると、それは市場価格に対する支配力をもった資本(企業)が登場することに他ならない。「独占化」がどのような形態をとって現れるかは、国によって、時期によって相違する。

独占化に関する一般的な説明としては、自由競争が必然的に独占資本を生みだすという説が有力である*9。しかしこのような理解には、次のような点に問題がある。集中(concentration)と区別された意味での集積(accumulation)は、資本規模の拡張を意味するが、たしかに競争条件に恵まれた企業の方が一般に拡張テンポが早く、資本集積が進むので、優良企業による劣等企業の淘汰が生じるといつてよいだろう。それに加えて企業間の集中も独占化を促進するが、この場合も自由競争の圧力が働いた結果であろう。このように競争が資本の蓄積・集中を招くことはたしかに傾向としてはいえるが、それが完全競争を否定するほどの状態にまで至るとは、必ずしも断定できない。

個別資本の規模が増大しても、それがある範囲を越えると、生産や企業の組織に非効率性が生じ、規模の増大にはある限界点があるとみるのが自然だろう。

「独占」はもちろん、少数企業による「寡占」状態が生じるかどうかも、特定の産業、技術の性格や需要者の嗜好などに大きく影響されるからである。独占化は

*9レーニン(1917)、Strachy(1956)、訳書 pp.13-4など。

特定の産業と時期に顕著であり、それが一般的的傾向としてみられるわけではない。特定の産業部門に独占化が生じやすい理由については、資本移動を阻害する要因に注目する必要がある。

参入障壁を形成する要因を一般的に述べれば、1) 資本規模の増大ということになるが、それは、2) 「規模の経済」性が働き、最適生産規模が大きくなること、3) 装置産業のように多品種生産が可能であり、かつ効率的であること、そして4) 研究開発支出（R & D）の増加などに因るとみてよいだろう。さらに5) 特許やノウ・ハウの蓄積、6) 販売網の支配、7) 製品差別化などを指摘することもできるが、5) は4) の一つの帰結であり、6) も1) に集約される。7) は需要者の嗜好にも依存するが、他面では独占化の結果として、特定の企業の商品が選好されるという因果関係も否定できない。以上のように整理してみると、「参入障壁」が高く、独占化が生じやすい産業には、多くの場合、ある特有の技術的条件が備わっているとみてよいだろう。産業の歴史を振り返ると、繊維産業を中心であった時代から、重工業が台頭する19世紀の後半から末葉にかけての変化が以上の点に關係してくる。

独占化が顕著になる時期については、19世紀以降の歴史に3つの波があったといつてよいだろう*10。第一には1890年代から20世紀初頭にかけて、ドイツ、アメリカなどで重工業的産業連関が定着し、独占的組織が形成されたことである。この現象は、ヒルファディング、レーニンや、またそれらの影響を受けた宇野『政策論』にも強く反映されている。第一次大戦前のドイツ重工業では、資本集中という形式よりもカルテル、シンジケートなど独占的生産・販売組織の形成がみられたのに対し、同時期のアメリカでは個々の企業が結合する運動（トラスト化）が生じたことはよく知られている。

第二に1920年代後半から30年代にかけて、アメリカでは自動車や電力、ガスなどの公益事業に大独占企業が成立し、ドイツでも合理化運動を背景にして化学工業にI. G. フアルベン、鉄鋼業に合同製鋼など巨大企業が形成された。注目すべきは、第一次大戦前にはさほど産業の独占化が顕著ではなかったイギリスにお

*10アメリカにおける合併件数の推移は植草（1982）、図2-3。

いても、この時期には同じような傾向が現れていたことである*11。1920年代の景気動向が意外に低調であったことも、その後の30年代に不況基調が深化したこと、独占体の強化から説明する説が最近に至るまで根強くある。

第三に1960年代のアメリカでは、「コングロマリット」化という新しい現象がみられた。従来は同一産業部門内の水平的合併や、一部では関連部門を含む縦の企業結合が主流であったが、「コングロマリット」は産業的関連の乏しい企業が相次いで吸収・合併された点に特徴があった。このような新しい動きは競争制限的な企業行動に対する規制が厳しくなったことが影響していた。西ヨーロッパでも1960年代後半から売上高集中度が上昇する兆しが現れ、同じ傾向は日本でもみられた。これは西欧、日本に共通して、強力な米企業の進出に対抗する必要性や、技術革新を含む産業構造の新たな変化などが背景にあったことを示す。

以上のようにそれぞれの時期で独占化の背景は微妙に異なることに注意しなければならない。とはいって、ドイツにおけるカルテル化が「苦境の子」(Kinder der Not)といわれるよう、経営が不振な時に独占化の傾向は現れやすい。全般に景気が上昇に向かうときには個別企業は蓄積拡大に忙殺され、強いて独占的組織化に走る必要も余裕もないからである。

2. 3 競争・資本蓄積の変化

独占化が進むと企業間競争のあり方に変化が生じる。その第一の特徴として価格競争の後退が指摘される。完全競争の仮定の下では、個々の資本にとって価格は与件であるのに対し、独占的な企業は価格に対して支配力をもつようになるからである。しかし、どの価格水準が独占企業にとって利潤最大化をもたらすかは、価格弾力性等の需要曲線の形状に依存するので一概にはいえない。

寡占的な競争下では、個別企業が他の競争者の行動を予想しながら価格を設定するので、価格の硬直性が生じる。この点を理論化したのがSweezy(1939)による屈折需要曲線であった。しかしこの説に対しては、第1に、寡占体制下での価格

*11イギリスは森(1975)、アメリカは鎌田・森・中村(1973)第2章、ドイツは加藤(1973)等を参考した。

硬直性は上下両方向に対称的ではなく、1960年代の管理価格インフレーションの議論が示唆するように、下方に対してより硬直的ではないかという疑問が生じる。全般に経済が拡大基調にある時には上方への弾力性は大きくなるだろう。さらに第2に、屈折需要曲線の理論は価格競争が回避されやすいことを述べたとしても、価格水準がどこに設定されるかについて何も語らない。

第2の点に関連して登場したのが、フルコスト原則 (full-cost-pricing)、あるいはマークアップ制 (mark-up-pricing)などの独占企業の価格設定に関する仮説である。これらの説は、寡占的企业が生産コストに対して一定の利潤マージンを追加した価格を設定し、この価格水準を維持することを指摘した。こうした諸説の基礎になったのは、1930年代のイギリスや1950年代アメリカの実態調査であり、独占的企業が一定の安定した利潤率を目標として行動することを含意している。すべての寡占企業が同じ行動基準を採用すれば、たしかに価格も各企業のシェアも安定するが、公然、非公然の協調がなければこの状態は保障されにくい。公然とした協調行動には、価格、生産量、市場分割などに関するカルテル、あるいはより組織的なものとしてシンジケートによる一括販売体制などがある。しかしカルテル行為に対する法的規制が強いと、協調は非公然の形式をとるしかなく、プライス・リーダーシップはその代表的な例である。いうまでもなく、これらの協調行動はアウトサイダーからの攻勢を受けないことが前提条件になる。

協調行動によって設定される寡占価格が高すぎると、アウトサイダーの参入を招きやすい。しかし逆に価格が低すぎると、参入阻止には有効であっても、寡占企業の利潤が少なくなる。参入を阻止できる範囲内で最高の水準に設定された価格を「参入阻止価格」という。しかしその水準がどこに決まるかは、種々の仮定に依存するので一概には決められない*12。

以上のような独占（寡占）価格論は、1950年代から60年代にかけて管理価格インフレーションとして脚光を浴びた。しかしこのような価格理論は、技術革新などによって新規参入者の価格切下げが不可能なことを暗黙の内に前提しているの

*12 独占企業の価格政策については、今井・宇沢・小宮・村上(1972)、第13章、植草(1982)、第II部等を参照。独占資本の理論的な問題については、高須賀(1978)が諸学説の包括的な整理をしている。

で、静態的なモデルである。独占資本の行動様式として、現在においても根強い考え方は、独占価格を維持するために生産制限、投資制限を基調とし、蓄積は新規投資よりも操業度の調整によって行われるというものである。こうした理解では、独占的企業はたえず余剰設備を抱え、アウトサイダーの新規参入があると、遊休設備を稼働させ参入企業の退出を図る。さらに投資制限は全体として設備投資需要を抑制するので、経済の停滞基調を生み出すということになる*13。

しかしこのような理解は、原因と結果をとり違えているとみることも可能である。何らかの他の理由で経済が不振に陥った時には、独占的企業は上記のような行動様式をとつて対応することが多い。逆に経済が成長局面に入ると、独占的企業といえども生産制限、投資制限を続ける理由は小さくなり、また価格引き上げの十分な動機をもつようになる。屈折需要曲線（スウェイジー）やフルコスト原則（ホール、ヒッチ）等の独占資本に関する著名な理論には、1930年代の時代的様相が色濃く投影されているとみてよいだろう。

独占的な産業組織をもつ基幹産業部門にしても、経済全般の景気動向を決定づけるだけの影響力をもっているわけではない。仮にこれを独占部門とし、その周辺に位置する中小企業、農業、自営的サービス業等を一括して非独占部門とするとき、これら両者の資本蓄積だけで経済のマクロ的変動が決定されるわけではない。これ以外に、政府のマクロ経済政策が重要になるし、技術革新、人口動態から戦争、革命等の政治的大事件に至るまで景気動向を現実に左右する要素は種々指摘することができる。これら外的要因が成長促進的に働き投資が刺激されると、固定資本が巨大化した部門では概して投資の懷妊期間が長いので、景気変動の振幅をかえって大きくすることもある。宇野『政策論』にもこの点に関する指摘があるが、その原型はヒルファディングにあるといってよいだろう*14。この説は景気変動の動力を外的に前提しているので、そこに長期波動説や経済成長論の成果を取り込むことも可能である。

独占資本の蓄積に特徴的といわれる停滞傾向が実際に貫徹しているか、あるいは

*13 Sweezy(1956) 第15章。こうした理解が1930年代の大不況期に影響されている点は、馬場（1986）第5章に指摘がある。

*14 馬場（1986）第5章も参照せよ。

は潜在的 possibility にとどまるかは、何を資本主義的発展の支配的要因と考えるかによって評価が分かれる。この点に関して本講では、第2章、第3章で取り扱う要素の方がより重要だと考えているので、資本蓄積様式の変化についての議論は以上でつくされるだろう。

2. 4 大量生産体制

「固定資本の巨大化」は大量生産体制と結びつきやすく、また大衆消費が実現しないと大量生産は無意味になるので、大量生産は大衆消費と一体の関係にある。このような需給両面での変化は、端緒的には第一次大戦以前から現れていたといつてもよいが、本格的な展開は第一次大戦後の耐久消費財（自動車）の普及によって主導された。その点で注意すべきは、耐久消費財の普及は分配関係の変化を前提することである。大衆消費を実現するには、たんなる一人当たり国民所得の増大ばかりではなく、やはり分配関係が下層に厚くする方向に変わらねばならないからである。1920年代のアメリカにおける自動車、住宅などの耐久消費財ブームには、戦時中にえられた高所得が当面は国債に投資され、戦後に「繰り延べ需要」として発動したという歴史的背景がある。しかしこのような一時的要因によらず、持続的に大衆消費の増大する条件が整備されることが重要である。その点に着目したのは、序章でも紹介したようにレギュレーション理論の功績であった。また大量生産体制に応じたテーラー主義やフォード主義などの新しい経営管理様式は、後述するように労働市場や労働組合のあり方にも大きな影響を及ぼした。

しかし大量生産と大衆消費が政府の総需要管理政策と結びついて新たな蓄積様式として定着したのは第二次大戦のことだった。この方向での変化について、詳しくは第4章で論じることにしよう。

第3節 株式会社

株式会社制度はもともと企業金融の一形態であり、歴史的には重商主義時代の特許会社にまで遡ることができる。1600年にはイギリスで、1602年にはオランダで各々東インド会社が設立されたように、初期の株式会社は17世紀初頭に相次い

で登場した。これら特許会社は、国王が一部の特権商人に独占的な貿易取引を認可する制度であり、「初期独占」（大塚久雄）の例として紹介されることもある。しかし、株式会社制度の普及、定着に関しては、19世紀中葉以降の西欧諸国において採用された「準則主義」が大きな転機なった。それまでは一件ごとに設立を許可する「免許主義」が採られていたのに対し、「準則主義」では一定の要件を満たせば自動的に設立できるという扱いになつたからである。イギリスでは1844年の「株式会社登録法」が初めて準則主義を採用したがまだ規制的性格が強く残され、55年の同法付則によってようやく有限責任制が承認された。その後56年の新会社法が会社設立を大幅に自由化し、それまで除外されていた金融機関をも加えて62年の「株式会社統合法」で一本化された*15。その背景には、陸上輸送手段として鉄道の比重が大きくなりその建設ブームに対応して新たな資本調達様式が必要とされたことがある。したがって株式会社制度は「固定資本の巨大化」に対応した金融方式として普及したとみなすことができる。以下ではこの制度が資本主義の変質とどのような関係をもつっていたかを検討しよう。

3. 1 「金融資本」概念

有名なヒルファーディングによる「金融資本」の定義は、「現実には産業資本に転化されている銀行資本」、あるいは「銀行によって支配され産業資本家によつて充用される資本」であり、さらに追加して「金融資本は株式会社とともに発展し、産業の独占化をもつて頂点に達する」とされている（Hilferding、1910、訳書、中、p.97）。この定義には、「産業の独占化」と「株式会社」という要素が含まれ、しかも銀行の産業「支配」が暗黙の前提になつてゐることが注目される。

社会的資金は預金として、また一部は銀行株の購入を通じて銀行に集中し、固定資本が「巨大化」した企業に対して長期貸付で運用される。しかし固定的な貸付は銀行にとって資産の流動性を低下させるという制約をともなうので、株式発行によって隨時流動化する途を開く。かくして産業は1) 固定資本信用、2) 株

*15吉岡（1981）、pp.109-11。

式の引受発行という二つの経路を通じて銀行に従属する。銀行は 1) 引受株を売却して創業者利得を手に入れたり、また 2) 発行株の一部を保有し大株主となるが、人的結合はこれに付随して発生する（図 1）。銀行が上記のような関係を同一産業部門内の複数の企業と形成すると、これら企業相互の競争は利潤低下を招き銀行にとっても不利になるので、カルテルを結成させ競争を制限しようとする（図 2）。これに対しスウェイジーは、金融資本概念はドイツ型の銀行を過大評価しているとし、さらに蓄積資金としては企業内部留保の比重が増加したなどの新しい特徴を指摘して、むしろ「独占資本」という概念で代用すべきと主張した*16。本講では「金融資本」という概念は採らず、「株式会社」という形で資本蓄積に新しい様式が登場したことを重視する。それはスウェイジーの批判を一部では取り入れた結果ではあるが、しかし彼が強調するように内部留保だけで企業の蓄積資本が十分なわけではなく、やはり株式会社制度を通じて外部から資金を取り入れることが必要になる。ただし「固定資本の巨大化」から株式会社制度を導くと、資本動員機能を重視することになるが、それは次にみるように株式会社の一面にすぎないことをあらかじめ指摘しておきたい。

3. 2 株式会社の特質

一般に株式会社の基本的な機能としては資本分割（有限責任制）を基礎にした「資本動員機能」が重視される。しかしこれだけでは、株式会社はたんに共同出資の形態にとどまる。商法、会社法など法制上は株式会社と有限会社、合資会社などが明確に区別されるが、共同出資の機能にとどまるかぎり、経済学上の株式会社の特質はあらわれてこない。むしろここで強調したいのは、「資本の二重化」（Verdoppelung des Kapitals）という特質である*17。これは、一方で生産（流通）

*16 Sweezy(1956)、訳書 p.326-31。スウェイジーが「屈折需要曲線」の提唱者であることが、このような規定にも関係しているだろう。もっともバルンとの共著、『独占資本』では「巨大株式会社」という規定も与えている。

*17 この用語は、Hilferding(1910)、訳書（上）、p.179から借りているが、実はこの箇所でのヒルファディングの真意は不明瞭である。

過程に資本が固定されながらも、他方で価値増殖活動を中断することなく、資本そのものが売買の対象になることを指す。

いうまでもなく、そのためには証券市場において株式が取引の対象になることが前提条件になる。西欧諸国の証券市場で最初に取引された商品は国公債であり、次いで鉄道証券（株、債券）が上場され、その後19世紀の後半に産業証券の流通が徐々に広がっていった。時期的には株式会社における「準則主義」の採用と重なるといってよいだろう。証券市場において株式資本が「流動化」（換金）されるようになると、それだけ大衆投資家も参加しやすくなり、「資本動員機能」がさらに一層大きくなることが重要である。

これに関連して「貨幣の商品化」と「資本の商品化」の相違も再確認しておこう。この相違は、証券の種類としては（確定利付）社債と株式の区別に相当する。株式形態をとる「資本の商品化」では、潜在的にはすべての株主がその出資割合に応じて経営に対する意思決定権をもつ。株主が利潤の多少に応じて配当を得る権利をもつのは、有限責任制ではあれ、株主が資本家の一翼を狙っていることに由来する。これに対し社債の形態をとる「貨幣の商品化」の場合は、一定期間の資金貸与に対する対価として確定利子を得るにすぎない。元来は企業の意思決定に対し何の発言権ももたないのが特徴である。

しかし、以上のような区別は近年ますます不明瞭になってきている。その端的な例は、通常の株主が株式企業の経営に対し何の発言権ももたず、逆に資金の「貸し手」にすぎない銀行が現実に大きな経営支配力をもっていることであろう。また議決権を放棄した優先株のように「株式の社債化」という現象や、逆に社債から株式への途を開く転換社債という形態もあるように、現在では「資本の商品化」と「貨幣の商品化」はたがいに入り組んだ関係になっている。これにはそれ相応の理由があり、大衆投資家がたんに有利な資産運用の手段として、株式市場に参加するようになったことが最も重要である。大衆が一定の金融資産をもてる程に豊かになったことが、その背景にあるということもできる。

「資本の商品化」が希釈されて「貨幣の商品化」に近づくのは、株式会社の支配集中機能に由来する。この機能は、株式会社の資本動員機能によって群小株主が増えれば増えるほど強化される。経営には無関心で、株の利回りや株価上昇にのみ関心を有する多数の大衆投資家がいると、より小さな株式保有シェアで企業

の実権を握ることが可能になるからである。さらに「資本の集中」の場合にも群小株主の存在が重要な意味をもつ。株式会社制度をとっている企業を吸収・合併するには、被合併企業の株式全額に相当する資金を用意する必要はなく、大株主の持株シェアの中で相対的多数を占めるだけでよいからである。しかも図3のように二重、三重に縦の系列で持株支配が行われていると、多数の株式企業を掌握するに必要な資本額は一層小さくなり、支配の集中は頂点に達する。このような現象は、次に取上げる「所有と経営の分離」にも密接に関連している。

3. 3 「誰が会社を支配するか」

支配集中論は、多数の群小株主が支配権を失う一方で、他方で少数の大株主が実質的に会社を支配するという構造を強調することになる。しかし、大株主が本当に支配権をもっているのかを問題にしたのが「経営者支配論」であり、その源流には「所有と経営の分離」論があった*18。

後者の説によると、現代の株式会社は少数の株主による支配というよりも、株式を持たない経営者が事実上、支配していることになり、この説が登場した当時は大きな反響を呼び起した。たしかに「経営者支配論」が主張するように、経営者は特殊な熟練（会社管理能力）を要する職種なので、その能力が資本所有とは必ずしも結びつかないのは自然なことである。現代のように株式会社企業が大規模化し、組織が複雑をきわめ、技術革新の波に襲われると、経営者の能力はますます高度な「熟練」を要するようになる。この意味で「経営者支配」は現代資本主義に特有な現象とみることができるだろう。しかしこのような現象は、国によってその現れ方に差異がある。「経営者支配」論がアメリカから発生したのに

*18この議論を提起して有名なのが、Berle and Means (1932)である。最大株主のシェアが20%以下の企業を「経営者支配」と定義すると、1929年の時点でアメリカ非金融業の大株式会社200社の内44%がこの分類に入った。資産額で計るとそのシェアは58%にもなったといわれる。こうした議論は、北原（1984）で詳しく紹介されている。

対し、日本の実状から生まれたのが「法人資本主義」論である*19。

現在の日本において最大の株主は、ほとんどが法人であり、しかも金融機関（銀行、生保、損保）の保有株比率がきわめて大きい*20。法人による株式保有の一つのタイプは、いわゆる「相互持ち合い」であり、これは大製造企業と大銀行の間で行われることもある。もう一つのタイプは、法人Aの最大株主が法人Bであり、また法人Bの最大株主が法人Cであるというように、法人の株式保有が重層的に広がっていくピラミッド型である（図3を参照）。ここで興味深いのは、前者の「相互持ち合い」で誰が誰を支配しているとみるべきか、また後者のピラミッド型では、究極の支配者は法人Cの最大株主かそれとも経営者か、さらに法人Cが金融機関であると「金融資本」タイプと分類できるだろうか、といった問題である。

現代のアメリカでは金融機関（年金信託、生命保険会社）の保有株式が相対的には大きいが、個々のシェアは小さく、しかも大部分は長期の安定的な資産運用が保有動機なので、「金融資本」型の支配構造というにはやや無理があるだろう。これに対し日本では、銀行（信託を含む）や生保が最大株主の位置にいるという点では変わりはないが、アメリカの大企業に比べると、上位10者の株式シェアはかなり大きいので、金融機関による支配集中が一層、進んでいるといえなくもない。それでは日本で大銀行の大株主は誰かというと、生保がきわめて多く、それ続いて大製造企業や従業員持株組合などが現れる。生命保険会社は「相互会社」の制度をとっているので、その支配者は形式的には「社員」、すなわち個々の生保加入者といえるかもしれないが、これはあまりに現実離れした想定である。また「相互持ち合い」の場合には、互いに相手を支配する構造になるので、究極の支配者が見えてこない。ここから「誰が会社を支配するか」という疑問が浮かんでくる。

この疑問に対する答えとしては、会社を日常的に支配しているのはやはり経営

*19奥村(1984)。日本およびアメリカの実態は、北原(1984)による。

*20最近の状況は『会社四季報』などを参考すれば簡単に確認できる。

者であり、この点は相互会社という形態をとる生保も同様というべきである*21。生保の運営は、社員の中から総代を選び、資産運用や経営者の選任は総代会で決議されるという形式をとっている。この社員総代会が株主総会に類似した機能をはたすとみてよいだろう。しかも日本のように取締役会が事実上機能していない場合には、社長が独裁的な権限をもつこともある。「経営者支配」が現代資本主義に深く根差した特徴であることはすでに述べたが、日本にもこの点は妥当するのである。

株式会社の支配集中論は所有すなわち支配という観念が強すぎたといえるかもしれない。経営者の機能はたしかに所有者（法人）から制約を受けるが、これは「支配」というより管理というのが適切であり、他方で意思決定という意味での日常的な「支配」は経営者がもつ。「法人資本主義」とか「会社それ自体による支配」（北原、1984）という概念においても、後者の側面は軽視されてきたように思われる。もっとも経営者の支配は万能ではない。もし会社の業績が振るわないとき、大株主（多くの場合は金融機関）から有形、無形の圧力を受ける。法人株主が保有株式を売却したり、株価が下落すると吸収・合併（M&A）の脅威を受けやすい。その限りでは株式所有にともなう権限は依然として残っているので、経営者は完全に自立してはいないのである。

補論 企業集団

この概念に着目する視点は二つある。一つは「市場」対「組織」という二分法から日本企業に特有な「組織」的行動として捉える視点である。なかでもトヨタ、日立など製造企業の下請制や、系列企業との関係に着目する。企業集団の内部などにみられる長期的取引関係は、市場取引における不安定性を排除する点で終身雇用等とともに合理的な企業行動の一例とされていたが、最近ではアメリカから

*21 1977年の独禁法改正によって一銀行の企業株保有は5%以下に制限されたのに対し、生保は従来からの10%以下という規定が残されたので、銀行と生保の間に格差が生じることになった。日本企業の実態については、小宮（1988）を参考にした。

「Keiretsu」が日本の不公正取引の事例として非難されることもある。

もう一つの観点は、いわゆる6大企業集団を日本における金融資本概念の適用例とみる発想である*22。6大企業集団は旧財閥系として三菱、三井、住友の三種類と、この他に銀行系の新集団として芙蓉グループ（富士銀系）、第一勧銀グループ、三和グループを指す。旧財閥系は、1950年代から60年代にかけて復活したのに対し、新興の銀行系集団は1960年代半ば以降に登場したとされるが、その中で第一勧銀系は最も遅い例であった。企業集団の結成を何によって代表させるかについてはいくつかの考え方がありうるが、その象徴的な存在とされる社長会が誕生したのは、旧財閥系が1950年代であるのに対し、銀行系の企業集団はやや遅く、「芙蓉会」（富士銀系）が1966年、「三水会」（三和銀行系）が67年、「三金会」（第一勧銀系）は77年であった。こうした企業集団が実際どのような機能をはたしているのかに関しては、積極的に評価する立場から懐疑論者に至るまで種々の考え方があり、どれが通説と決める段階にまでは至っていない*23。しかし社長会が集団内の利害調整や組織的計画の作成を行っていると断定する材料はない。

第4節 労働市場

4. 1 労働組合の形成

「純粹資本主義」の立場からすると労働力は互いに均質な商品であることが仮定されているが、19世紀のイギリスにおいてすらその仮定は現実から距離があつたことはすでにふれた。それは労働の単純化が理論通りに進行しなかつたからであるが、それ以上に「不純」な要素は労働組合の存在である。それでは労働市場に完全競争を否定する労働組合がなぜ生まれたのだろうか。

一つの考え方には、労働市場は他の一般の財市場とは異なることを出発点にする。

*22たとえば大内（1963）、pp.354-56, p.362以下。これに先立つ業績として宮崎（1962）があった。

*23奥村（1983）、植草（1982）第8章、三輪（1990）第7章。

小野（1983）は、労使間にはそれぞれの交渉力に差があり、労働者には雇用の機会、最低賃金を確保する力が本来備わっていないことを理由に、労働組合の必要性、存続の根拠を導いている。こうした論理をさしあたり認めるにしても、なぜ労働組合が普及し、定着したのか、その条件は何であったか、という問題を立てると、歴史的アプローチが必要になるだろう。

もう一つの考え方は、段階論的発想に立ち、主導産業の転換が労働力の「質」を問題にするようになったことを強調する。19世紀後半からの重化学工業化によって筋肉労働の比重が増したり、新しい熟練（技術工学的知識）が形成された。企業内訓練機関が電機、化学工業などで設立されたのは後者の例証であるといってよいだろう。ドイツではこうした新しい熟練労働者が労働組合を結成し、社会主義政党の支持基盤になったとみるのが、この見解である*24。

しかしこのような説で十分に位置づけられないのは、イギリスの職能別組合（Craft Union）である。元来、この「組合」は熟練工の組織であったが、従弟制度を内包し職能に応じて横断的に形成された。とりわけ機械工業などに普及し、地域毎に「標準賃金」を決めるほどの力をもっていたといわれる。19世紀半ばが全盛期にあたり、それを象徴的に示す例は1851年設立の合同機械工組合（Amalgamated Society of Engineers, 略称ASE）である。このような職能別組合は、機械工業のように企業規模は大きくとも、多品種少量生産を行う部門で熟練労働が残っていたことに由る。産業構造が重工業中心に転換する以前から「労組」が存在し、産業革命後も旧来の「熟練」が解体しなかった、という二重の意味で、段階論的な捉え方に再検討を迫る要素である。

とはいっても、機械工業にも技術革新の成果が波及し、大量生産方式が普及するにつれて労働が「半熟練化」していくと、職能別組合（クラフトユニオン）も衰退したといわれる。この点は、伝統的な熟練の解体が労働組合の衰退につながるという解釈も可能であるが、それで話は終わらない。その後、19世紀後半のイギリスでは「一般組合」（General Union）とか「新組合」（New Union）とか呼ばれる新組織が登場した。後者の「新組合」は、「半熟練」工を産業毎に組織したので、「産業別組合」と呼ぶこともある。半熟練労働を生み出す産業部門は限定されて

*24たとえば大内（1983）、第1、2章。

いたので、産業別に組織化することが自然であった。これに対し「一般組合」は、職種や産業の差異に関わらず、広く熟練、および半熟練の労働者を結集し、ストライキを試みるなど積極的に行動した。この動きに触発されて、既存の A S E も共同体的な組織から脱皮し、攻撃的な運動を行うようになった*25。職能別組合の影響力が後退し、代わって新組合の勢力が増したのは、イギリスにおいても産業構造が転換していったことと関係があるとみるとべきだろう。

以上のように考えると、19世紀のイギリスにおいてすら労働の単純化が全般的に進行したわけではなく、また労働組合の存在しない完全競争的な労働市場がみられたわけでもない。19世紀後半以降に変化したのは、産業構造の転換とともにあって「熟練」の内容が異なってきたこと、また「半熟練化」ないし「知的熟練」を備えた労働者を中心に労働組合の存在基盤が変わったことである。その意味では、労働市場の構造はたしかに変化したのであるが、「熟練」や労働組合の有無で時代区分することには無理があることになる。

「半熟練化」というのは、たんなる労働の「機械化」、「単純化」ではなく、大量生産体制の各工程に特有な技能を含んでいる。別の言葉で表現すると、「新しい熟練」もしくは「知的熟練」を備えた労働者は、企業内の経験によって生み出され、長期的雇用が普及するにともない定着するようになるので、以下で述べる「内部労働市場」の形成とつながってくるのである*26。

その起点を19世紀末にとるか第一次大戦後にとるかで意見が分かれるが、独占価格の成立とほぼ軌を一にして、賃金の下方硬直化現象が生じたとみられている。賃金が「独占利潤」の分配によって行われ、「労働貴族」を形成する要素になる、というレーニンの政治主義的理解はその1つの典型であろう。政治の次元では、労組の公認を含む労働基本権の確立が賃金の決定にとって重要な転機になるが、本章では政治過程はとりあえず捨象して、基礎構造の変化に重点を置いているので、この点への言及は第3章以下に譲ることにしよう。

下方硬直化に関して注意すべきは、賃金を名目値でみるか、実質値でみるかによってその傾向が異なることである。図4Aで貨幣賃金の動向をみると、ヨーロ

*25イギリスの労働組合については、栗田（1963）が詳しい。

*26職能別組合の段階論的位置づけは、小池（1966）、第2章による。

ツバの主要国に共通してほぼ1850年代から上昇傾向をみせているが、下落がほとんど生じないという意味での下方硬直化は、1890年代以降の現象というべきだろう。これに対し図4Bの実質賃金は、1880年代から上昇傾向が定着したように見えるが、上昇幅は後の時期になるほどむしろ小さくなつたという印象がある。表1で上昇率を時期別に比較すると、たしかに貨幣賃金では19世紀末の「大不況」期に比べその後の時期にむしろ大きく伸びたのに対し、逆に実質賃金では後期の伸び率の方が小さくなっている。

ドイツにおいて「大不況期」の大半は、社会民主党系の自由労働組合の活動が禁止されていたので、この時期にみられた実質賃金の下方硬直化を直接、労働組合の交渉力と結びつけることには疑問がある。実質賃金の伸びはたんに物価下落から随伴した現象とみるべきだろう。労働組合が公認された後には、あるいは組合の活動が貨幣賃金の伸びに影響していたかもしれないが、実質賃金がそれ以前に比べてやや停滞気味になったのは、労組に「貨幣錯覚」(money illusion)があったみることもできる。

4. 2 二重構造

わが国では長い間、労働市場に「二重構造」が存在するといわれてきた。この現象は、たとえば1950年代、60年代に大企業において高い賃金をえる組織労働者と、低い所得に甘んじる中小企業の労働者や農民との間に格差があることを指す。この格差は、大企業が低い賃金コストを求めて中小企業を下請化することで利用・温存されるとか、農村の低い所得が中小企業労働者の低賃金をもたらすことが原因であるとかいわれた*28。こうした現象は、最近ではあまり議論されないが、賃金格差が残るということは、二つの労働市場が分断され、相互に労働力の移動が円滑には進まないことを前提している。それは以下で述べる「内部労働市場」(internal labor market)とか、「分断的労働市場」(segmented labor market)とかいう概念にも密接に関連していく。

*28中村（1993）、pp.108-9。また当時の賃金格差の実態については、小池（1966）第2部、とりわけ第5章を参照せよ。

「内部労働市場」という概念の「内部」とは、労働者の配置は新規採用によるのではなく、企業内部の訓練と職務上昇によって行われることを意味する。つまり、「熟練」は企業外で労働者が独自に修得するのではなく、企業に特有な技能を経験によって身につける傾向が強くなる。さらに展開すると1) OJT (on the job training)、2)企業に固有な技能、3)職場の慣行、具体的には先任権(seniority)などが現実の労使関係で重要な意味を持つことに着目した概念であった。企業にとっては「熟練」労働者を長期に雇用する方が有利になるので、「先任権」が尊重されるのも当然となる。これらの特徴は、いうまでもなく日本の特質とされる「終身雇用」、「年功序列」などにも共通する。

この背景には、第1に労働生産過程の変化があるだろう。オートメーション化が労働の単純化を生み出すという想定とは逆に、技術革新を反映した工程の再分化や、複雑化は、より高次の新しい熟練（「半熟練化」）を生み出した。この「新しい」熟練には各工程の管理、修理、改善などの技能までも含まれる。第2に長期雇用は、企業経営者に長期で安定的な経営戦略を要請する*29。したがってこの特徴は、経営者の所有からの自立という現象と表裏一体になっているとみることもできる。日本の慣行とされる特質がアメリカなどで「先任権」という形で見出されるのは、この意味で必然的であり、「内部労働市場」は資本主義の変容に対応した労使関係であるという解釈が可能になる。

以上のような「内部労働市場」と一部で事実認識は重なっているが、「分断的労働市場」の議論は、労働市場の二重構造をより直接的に取り上げる立場である*30。この説は、一方で労組や労働協約に守られた特権層と、他方でそうした保護を受けない周辺部分の労働者の並存に着目する。「内部労働市場」の議論が妥当するのは前者の特権層ということになる。このような賃金格差や性・人種による「区分」は、1920年代の新たな労働管理体制（テーラー主義、フォード主義）の普及によって生み出されたとする。

*29小池(1977)、(1982)、第5章。「内部昇進制」や「先任権」が資本主義の独占段階、もしくは大量生産体制に対応しているという理解は、すでに小池(1966)でみられる。

*30Gordon et. al.(1982)。

この説に関しては、産業構造、経営様式や技術の変化に着目することは正当であるとしても、1920年代だけを時期区分として取り出す点にやや疑問が残る。一つの理由は、ヨーロッパではそれ以前の19世紀の末葉にすでに同様の変化が生じていたことを軽視することになるからである。もう一つの理由は、このような意味での二重化は、最近の情報化とともに技術革新によってどのような影響を受けているのかという疑問が浮かんでくるからである。「内部労働市場」論が想定するような高次の熟練は、情報化によって解消されるわけではなく、むしろその必要性が強化される側面すらあることに注意しよう。

今井賢一・宇沢弘文・小宮隆太郎・根岸隆・村上泰亮（1971）、『価格理論 I』、
岩波書店

伊藤誠（1990）、『逆流する資本主義』、東洋経済新報社

石見徹（1985）、『ドイツ恐慌史論』、有斐閣

植草益（1982）、『産業組織論』、筑摩書房

宇野弘蔵（1962）、『経済学方法論』、東京大学出版会、著作集第9巻、岩波書店、
1974年

宇野弘蔵（1971）、『経済政策論』、改訂版、弘文堂、著作集第7巻、岩波書店、
1974年

遠藤湘吉編（1965）、『帝国主義論（下）』、東京大学出版会

大内力編（1967）、『農業経済論』筑摩書房

大内力（1963）、『日本経済論（下）』、東京大学出版会

大内力（1983）、『国家独占資本主義・破綻の構造』、御茶の水書房

奥村宏（1983）、『新・日本の六大企業集團』、ダイヤモンド社

奥村宏（1984）、『法人資本主義』、御茶の水書房

小野旭（1983）、『労働経済学』、東洋経済新報社

鎌田正三・森果・中村通義(1973)、『講座 帝国主義の研究 3 アメリカ資本主義』、青木書店

川上忠雄(1971)、『世界市場と恐慌(上)』、法政大学出版局。

北原勇(1984)、『現代資本主義の所有と決定』、岩波書店

栗田健(1963)、『イギリス労働組合史論』、未来社

小池和男(1966)、『賃金』、ダイヤモンド社

小池和男(1977)、『職場の労働組合と参加』、東洋経済新報社

小池和男(1982)、「内部労働市場」、今井賢一・伊丹敬之・小池和男、『内部組織の経済学』第5章、東洋経済新報社

小宮隆太郎(1988)、「日本企業の構造的・行動的特徴」、東京大学『経済学論集』、54巻2、3号、小宮『現代中国経済』、東京大学出版会、1989年、所収

高須賀義博編(1978)、『独占資本論の展望』、東洋経済新報社

中村隆英(1993)、『日本経済』第3版、東京大学出版会

橋本寿朗(1992)、「『経済発展段階論』と日本経済史」、『社会経済史学』、第58巻1号

馬場宏二 (1986)、『富裕化と金融資本』、ミネルヴァ書房

藤瀬浩司 (1980)、『資本主義世界の成立』、ミネルヴァ書房

宮崎義一 (1962)、「"過当競争"の論理と現実」、『エコノミスト』秋期別冊号、
宮崎『戦後日本の経済機構』、新評論、1966年所収

三輪芳朗 (1990)、『日本の企業と産業組織』、東京大学出版会

森恒夫 (1975)、『講座 帝国主義 4 イギリス資本主義』、青木書店

吉岡昭彦 (1981)、『近代イギリス経済史』、岩波全書

レーニン、V.I.(1917)、宇高基輔訳、『帝国主義論』、岩波文庫

Gordon, D., R. Edwards, and M. Reich(1982), *Segmented Work, Divided Workers*, Cambridge University Press, 河村哲二・伊藤誠訳『アメリカ資本主義と労働』、東洋経済新報社、1990年

Berle, A.A., and G.C. Means (1932), *The Modern Corporation and Private Property*, 北島忠男訳『近代株式会社と私有財産』、文雅堂書店、1958年

Hilferding, R. (1910)、*Das Finanzkapital*、岡崎次郎訳、『金融資本論』、岩波文庫

Landes, D.S.(1982)、*Unbounded Prometheus*, 石坂昭雄・富岡庄一訳、『西ヨーロッパ工業史』、みすず書房、1990年

Strachy, John (1956), *Contemporary Capitalism*, 『現代の資本主義』 関嘉彦・三宅正也訳、東洋経済新報社、1958年

Sweezy, P.M.,(1939), "Demand under Conditions of Oligopoly", *Journal of Political Economy*, vol. 47-4.

Sweezy, P.M.,(1939), *The Theory of Capitalist Development*, Monthly Review, 都留重人訳、『資本主義発展の理論』、新評論、1967年

図 1

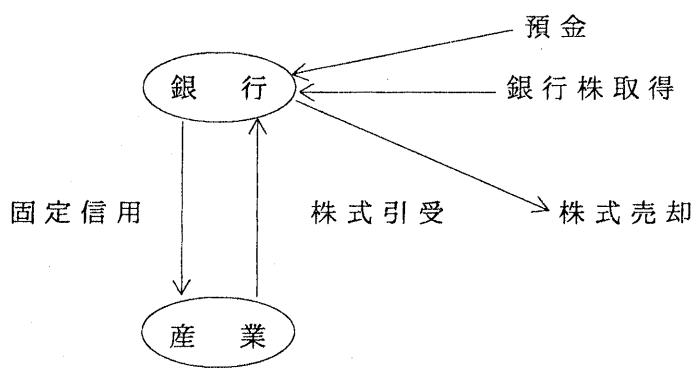


図 2

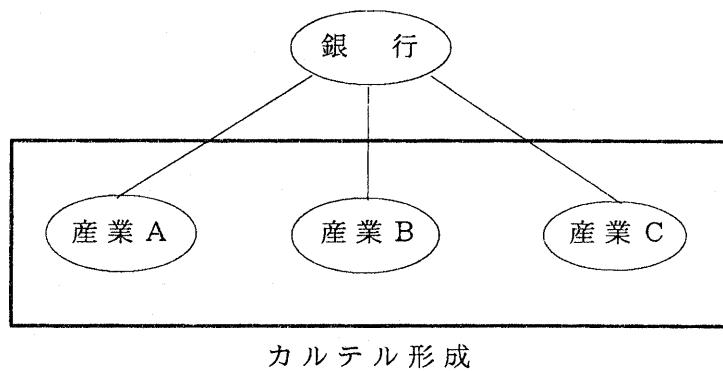


図 3

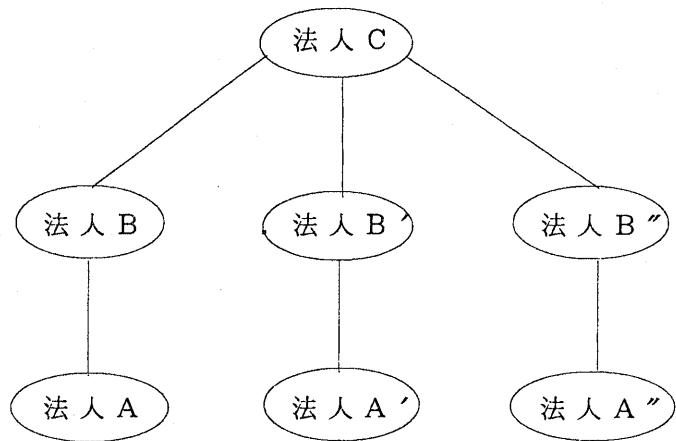
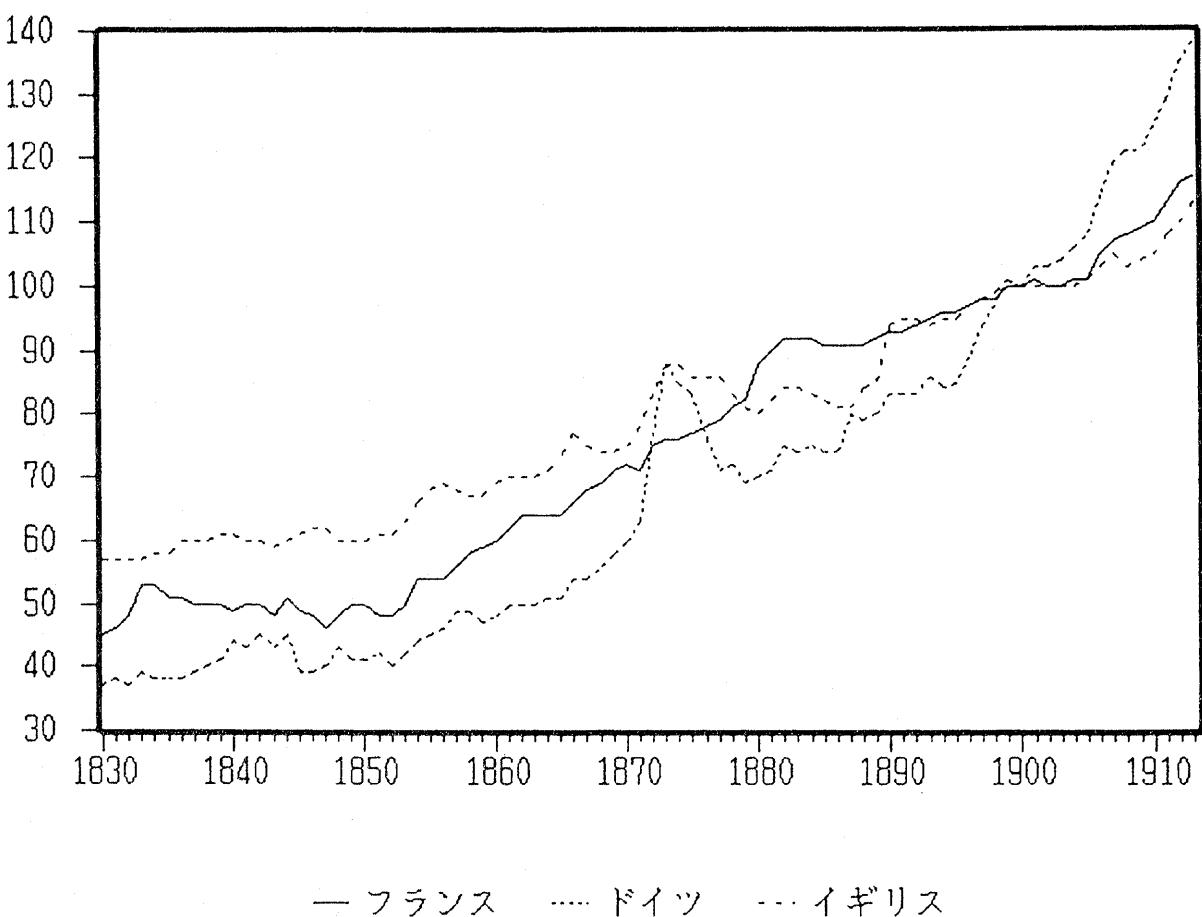
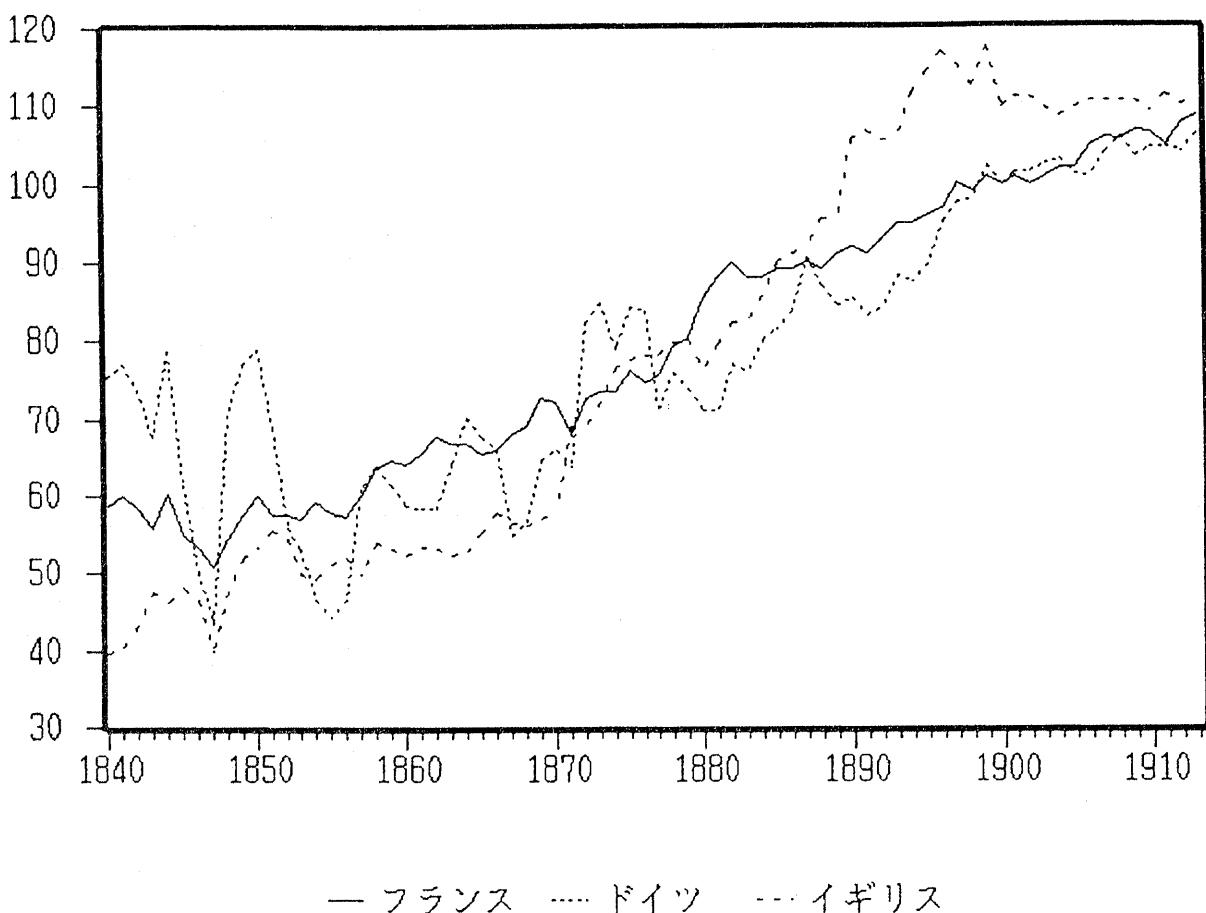


図 4 賃金指數の動向

A. 貨幣賃金 (1830-1913年、1900年=100)



B. 実質賃金 (1840-1913年、1900年=100)



資料 : B.R. Mitchell, *International Historical Statistics, Europe 1750-1988*, 3rd ed., Macmillan and Stockton, 1992.

第1表 賃金の年平均上昇率（単位：%）

貨幣賃金

	フランス	ドイツ	イギリス
1880-95年	0.6	1.3	1.1
1895-1913年	1.1	2.7	1.0
1924-29年	8.6	12.3	△0.4
1929-36年	2.0	△3.5	△0.1

実質賃金

	フランス	ドイツ	イギリス
1880-95年	0.8	1.6	2.7
1895-1913年	0.7	0.9	△0.2
1924-29年	0.0	8.6	1.0
1929-36年	5.2	0.0	1.4

資料：B.R. Mitchell, *International Historical Statistics, Europe 1750-1988*, 3rd ed., Macmillan and Stockton, 1992.